

モニタリング結果報告書

平成20年8月

モニタリングの対象となる施策目標	福祉から自立へ向けた職業キャリア形成の支援等を行うこと
------------------	-----------------------------

1. 政策体系上の位置付け

基本目標	V	労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること
施策目標	2	働く者の職業生涯を通じた持続的な職業キャリア形成への支援をすること
施策目標	2-2	福祉から自立へ向けた職業キャリア形成の支援等を行うこと
個別目標 1	障害者への支援を図ること	
	(主な事務事業) ・ 障害者職業能力開発校の運営 ・ 障害者の態様に応じた多様な委託訓練の実施	
個別目標 2	母子家庭の母等への支援を図ること	
	(主な事務事業) ・ 母子家庭の母等の職業的自立促進事業 ・ 障害者等就職困難者への職業訓練の実施	
施策の概要 (目的・根拠法令等) 1 目的等 障害者への身体的又は精神的な事情等に配慮した職業訓練の実施を通じ、職業の安定と地位の向上を図る。また、母子家庭の母等への「自立支援プログラム」に基づく就労支援等の実施を通じ、職業的自立を図る。 2 根拠法令等 ○職業能力開発促進法 (昭和44年法律第64号)		
主管部局・課室	職業能力開発局能力開発課	
関係部局・課室		

2. 施策目標に関する指標

施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期) * 【 】内は目標達成率 (実績値/達成水準)						
		H15	H16	H17	H18	H19
1	障害者職業能力開発校の修了者における就職率 (単位: %) (60%以上/平成19年度)	63.3 【105.5%】	68.7 【114.5%】	68.5 【114.2%】	66.7 【111.2%】	60.2 (速報値) 【100.3%】
(調査名・資料出所、備考) ・ 指標は職業能力開発局調べによるものであり (職業能力開発定例業務統計)、訓練修了3ヶ月後の就職率である。なお、平成19年度の数値は速報値であり、平成20年10月に確定値を公表予定である。						

3. 個別目標に関する指標等

個別目標 1					
障害者への支援を図ること					
個別目標に係る指標					
アウトカム指標 (達成水準/達成時期)					
*【 】内は目標達成率(実績値/達成水準)					
	H15	H16	H17	H18	H19
1 障害者職業能力開発校の修了者における就職率(単位:%) (60%以上/平成19年度) ※施策目標2-2に係る指標1と同じ	63.3 【105.5%】	68.7 【114.5%】	68.5 【114.2%】	66.7 【111.2%】	60.2 (速報値) 【100.3%】
2 知的障害者の委託訓練修了者における就職率(単位:%) (38%以上/平成19年度)	—	37.6 【98.9%】	49.3 【129.7%】	50.1 【131.8%】	53.0 (速報値) 【139.5%】
3 精神障害者の委託訓練修了者における就職率(単位:%) (36%以上/平成19年度)	—	35.3 【98.1%】	38.5 【106.9%】	39.7 【110.3%】	36.7 (速報値) 【101.9%】
4 身体障害者の委託訓練修了者における就職率(単位:%) (30%以上/平成19年度)	—	26.0 【86.7%】	33.8 【112.7%】	35.6 【118.7%】	36.8 (速報値) 【122.7%】
(調査名・資料出所、備考)					
<ul style="list-style-type: none"> 指標は職業能力開発局調べによるものであり(職業能力開発定例業務統計)、訓練修了3ヶ月後の就職率である。なお、平成19年度の数値は速報値であり、平成20年10月に確定値を公表予定である。 指標2～4は平成16年度からの事業である。 指標4は身体・知的・精神障害のいずれにも該当しない障害者を含む。 					
個別目標に係る指標					
アウトプット指標 (達成水準/達成時期)					
*【 】内は目標達成率(実績値/達成水準)					
	H15	H16	H17	H18	H19
1 障害者職業能力開発校の入校者数 (1,600人以上/平成19年度)	1,602 【100.1%】	1,603 【100.2%】	1,615 【100.9%】	1,661 【103.8%】	1,711 (速報値) 【106.9%】
(調査名・資料出所、備考)					
<ul style="list-style-type: none"> 指標は職業能力開発局調べによる(職業能力開発定例業務統計)。なお、平成19年度の数値は速報値であり、平成20年10月に確定値を公表予定である。 					
事務事業名 : 障害者職業能力開発校運営委託					
平成19年度 予算額	2,796百万円(補助割合:[国10/10])				
実施主体	本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他()				
概要: 一般の職業能力開発校において職業訓練を受けることが困難な障害者に対して、その障害特性に適応した職業訓練を行うため、国が設置した障害者職業能力開					

発校の運営を都道府県に委託する事業である。

事務事業名	障害者の態様に応じた多様な委託訓練の実施
平成19年度 予算額	1,487百万円（補助割合：〔国10/10〕） 一般会計、年金特会、労働保険特会、その他（ ）
実施主体	本省、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他（ ）
概要	企業、社会福祉法人、特定非営利活動法人、民間教育訓練機関等地域の多様な委託先を活用し、障害者の能力、適性及び地域の障害者雇用ニーズに対応した委託訓練を機動的に実施する事業である。

個別目標2 母子家庭の母等への支援を図ること						
個別目標に係る指標 アウトカム指標 (達成水準/達成時期) *【 】内は目標達成率(実績値/達成水準)						
		H15	H16	H17	H18	H19
1	母子家庭の母等の職業的自立促進事業による訓練修了3ヶ月後の就職率(単位:%) (50%以上/平成19年度)	-	-	55.2 【110.4%】	66.3 【132.6%】	64.1 (速報値) 【128.2%】
(調査名・資料出所、備考) ・指標は職業能力開発局調べによる。なお、平成19年度の数値は速報値であり、平成20年10月に確定値を公表予定である。また、平成17年度から開始された事業である。						
個別目標に係る指標 アウトプット指標 (達成水準/達成時期) *【 】内は目標達成率(実績値/達成水準)						
		H15	H16	H17	H18	H19
1	母子家庭の母等の職業的自立促進事業による訓練修了者数 (1,500人以上/平成19年度)	-	-	800 【53.3%】	1,428 【95.2%】	1,786 (速報値) 【119.1%】
(調査名・資料出所、備考) ・指標は職業能力開発局調べによる。なお、平成19年度の数値は速報値であり、平成20年10月に確定値を公表予定である。また、平成17年度から開始された事業である。						

施策目標・個別目標を達成するための主な事務事業の概要					
事務事業名	母子家庭の母等職業的自立促進事業				
平成19年度 予算額	719百万円（補助割合：〔国10/10〕） 一般会計、年金特会、労働保険特会、その他（ ）				
実施主体	本省、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他（ ）				
概要	児童扶養手当受給者及び生活保護受給者に対し、各自治体が自立支援の具体的な方法・計画を明確化して策定した「自立支援プログラム」に基づき就労支援を行う対象者に対して、民間教育訓練機関を活用し、個々の態様に応じた又は地域のニーズに合った機動的な「準備講習付き職業訓練」を実施する事業を都道府県へ委託して実施するものである。				
事務事業名	障害者等就職困難者への職業訓練の実施（職業転換訓練費負担金（訓練手当））				
平成19年度 予算額	2,075百万円（補助割合：〔国1/2〕〔都道府県1/2〕） 一般会計、年金特会、労働保険特会、その他（ ）				
実施主体	本省、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人				

：その他（ ）

概要：就職困難者が、公共職業安定所長の受講指示に基づき公共職業訓練を受講する場合に、訓練受講期間中の生活の安定を図り訓練受講を容易にするため、都道府県が訓練手当を支給する事業である。